

令和5年第4回那珂川町議会定例会

議事日程(第4号)

令和5年9月19日(火曜日) 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 認定第 1号 | 令和4年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 2 | 認定第 2号 | 令和4年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 3 | 認定第 3号 | 令和4年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 4 | 認定第 4号 | 令和4年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 5 | 認定第 5号 | 令和4年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につい
て
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 6 | 認定第 6号 | 令和4年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 7 | 認定第 7号 | 令和4年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 8 | 認定第 8号 | 令和4年度那珂川町水道事業決算の認定について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 9 | 発委第 1号 | 議員の派遣について
(議会運営委員長提出) |
| 日程第10 | 請願第 1号 | 小川湯津上バイパス延伸開通工事に関する請願について
(総務産業常任委員長報告) |
| 日程第11 | 議案第13号 | 馬頭総合福祉センター駐車場整備工事請負契約の締結について
(町長提出) |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
4番	福田浩二	5番	大金清
6番	川俣義雅	7番	小川正典
8番	鈴木繁	9番	益子明美
10番	大金市美	11番	川上要一
12番	小川洋一	13番	益子純恵

欠席議員（1名）

3番 高野 泉

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	小松重隆
教育長	吉成伸也	会計管理者兼会計課長	齋藤昌代
総務課長	笠井真一	小川出張所長	村上明美
企画財政課長	深澤昌美	税務課長	星善浩
住民課長	石井里子	生活環境課長	杉本篤
健康福祉課長	益子利枝	子育て支援課長	藤浪京子
建設課長	横山和則	産業振興課長	熊田則昭
上下水道課長	加藤博行	農業委員会事務局長	田角章
学校教育課長	加藤啓子	生涯学習課長	高瀬敏之

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	星学	書記	金子洋子
書記	奈良大輔		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（益子純恵） ただいまの出席議員は12名であります。

欠席届が3番、高野 泉議員から出されております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（益子純恵） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。

◎認定第1号～認定第8号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（益子純恵） 日程第1、認定第1号 令和4年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、認定第2号 令和4年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第3号 令和4年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第4号 令和4年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第5号 令和4年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第6号 令和4年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第7号 令和4年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第8号 令和4年度那珂川町水道事業決算の認定について、以上8議案を一括議題といたします。

本件は、決算審査特別委員会に審査を付託したものであります。委員会での審査が終了いたしましたので、決算審査特別委員長よりその審査結果の報告を求めます。

決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 益子明美登壇〕

○決算審査特別委員長（益子明美） 決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 令和4年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和4年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和4年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和4年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和4年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和4年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和4年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 令和4年度那珂川町水道事業決算の認定について、以上8会計の決算については、令和5年9月8日から15日までの6日間、所管課長等の説明を求め、慎重に審査いたしました。

各会計決算の審査結果については、一般会計及び特別会計ごとに採決を行い、一般会計、国民健康保険特別会計については賛成多数で、ケーブルテレビ事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び水道事業の6会計は全員賛成で認定すべきものと決定いたしました。

特別委員会における意見等といたしまして、所管課それぞれの審査の際に申し上げましたが、本報告においては、1、公共交通確保対策事業に関しては、利用者数の減少と収支率低下の対策として、令和5年3月に策定した那珂川町地域公共交通計画に基づき、利用促進施策の充実と国や県補助金の確保に努められたい。

2、田舎暮らし体験住宅について、事業本来の目的に沿い、移住定住につながるよう、新たな利用プログラムの策定など効果的な事業の推進に努められたい。

3、町営住宅の家賃をはじめとする使用料や利用料等の私債権の滞納繰越分については、債権回収計画を立て、計画的な回収に努められたい。

4、道の駅ばとう駐車場増設に伴う土地購入費や工事請負費が全額未執行となっている。事業凍結ということなく、道の駅利用者増につながるよう早急に対策を考えられたい。

以上、4項目について意見を付しました。

以上で報告を終わります。

なお、執行部の皆さんへのお願いになりますが、今回の意見にもありますように、道の駅ばとうの駐車場増設に係る経費については全額未執行となっております。未執行の理由については、新型コロナウイルス感染症の影響や関係機関との調整など、事業執行に当たり、判断が難しい部分もあったかと思いますが、町の大きな事業について、年度の途中で方針が大

きく変わる場合には、議会へ丁寧な説明をしていただくようお願い申し上げます。

以上、報告を終わります。

○議長（益子純恵） 審査結果の報告が終わりました。

これより報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（益子純恵） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（益子純恵） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

認定第1号 令和4年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議がありますので、起立により採決します。

認定第1号 令和4年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（益子純恵） 起立多数と認めます。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第2号 令和4年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第3号 令和4年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議がありますので、起立により採決します。

認定第3号 令和4年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（益子純恵） 起立多数と認めます。

よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第4号 令和4年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第5号 令和4年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第6号 令和4年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第7号 令和4年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第8号 令和4年度那珂川町水道事業決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

○町長（福島泰夫） 皆様、改めましておはようございます。

ただいま令和4年度那珂川町一般会計歳入歳出決算ほか6特別会計及び水道事業決算の認定をいただきまして、誠にありがとうございます。決算審査特別委員会の中でご指摘を受けた事項、要望事項につきましては、庁議等において検討、対応をし、善処してまいりたいと考えております。

なお、令和5年度も間もなく下半期に入っております。決算の結果を踏まえ、引き続き令和5年度予算の適正な執行に努めてまいる所存であります。

長期間にわたりまして慎重なご審議をいただきましたことに心から感謝を申し上げ、認定に対する挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（益子純恵） 日程第9、発委第1号 議員の派遣についてを議題といたします。

提案の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大金 清登壇〕

○議会運営委員長（大金 清） ただいま提案になりました発委第1号 議員の派遣について、提案の趣旨説明を申し上げます。

提案する派遣は2件でございます。

1つは、当町議会の行政調査として、議会改革の取組に関する調査を行うため、宮城県丸森町及び宮城県柴田町への全議員の派遣について提案するものであります。

もう一つは、毎年、栃木県町村議会議長会主催により開催されます町村議会議員研修会に、本年度においても全員を出席させるため、議員の派遣について提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げます、提案の趣旨説明といたします。

○議長（益子純恵） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子純恵） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、先に本案に対する反対討論を許します。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子純恵） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第1号 議員の派遣については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（益子純恵） 日程第10、請願第1号 小川湯津上バイパス延伸開通工事に関する請願についてを議題といたします。

本件については、今期定例会において総務産業常任委員会に審査を付託いたしましたが、委員会での審査が終了いたしましたので、総務産業常任委員長より審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員長。

[総務産業常任委員長 川上要一登壇]

○総務産業常任委員長（川上要一） 請願第1号 小川湯津上バイパス延伸開通工事に関する請願について、総務産業常任委員会の審査結果について報告いたします。

この請願は、7月18日に小川第1行政区区長永森 徹氏が請願人として提出されたものであり、紹介議員は益子明美議員、矢後紀夫議員であります。

請願の内容は、国道294号小川湯津上バイパスの開通以来、利便性が向上した反面、交通

量増加により騒音と振動において地域住民より苦情があり、対策として交通量の分散化を図るため、小川湯津上バイパス延伸開通工事を求めるものであります。

当請願については、9月7日に委員会を開催いたしまして、紹介議員及び所管課長から説明や意見等をいただき、また、現地調査において請願人から説明や意見等をいただき、慎重に審査いたしました。

審査した結果、中の原交差点においては、大型車両の通過時の騒音、振動は請願書のとおりであり、小川湯津上バイパスの町道上西2号線への延伸工事が実現できれば、交通量の分散化が図られると思われ、本請願の趣旨は賛同でき得るものであり、その必要性を認め、採択すべきものと決定いたしました。

なお、町道上西2号線延伸に関しては、関係地域住民の賛同、ご理解が不可欠であります。

以上、総務産業常任委員会の審査結果といたします。

○議長（益子純恵） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、質疑は、委員会での審査の経過と結果に対してのみ質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（益子純恵） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、先に本案に対する反対討論を許します。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（益子純恵） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号 小川湯津上バイパス延伸開通工事に関する請願に対する委員長報告は採択であります。

この請願を委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（益子純恵） 日程第11、議案第13号 馬頭総合福祉センター駐車場整備請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） ただいま上程されました議案第13号 馬頭総合福祉センター駐車場整備工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本工事の契約方法は一般競争入札とし、8月23日に開札を行いました。その結果、鈴木建設株式会社が6,963万円で落札いたしました。

次に、工事の内容であります。本工事は馬頭総合福祉センター利用者の利便性の向上及び地域福祉の向上を目的に、新たに駐車場の整備を実施するものであります。

地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） 補足説明を申し上げます。

お手元の議案第13号をご覧ください。

契約の締結内容は、契約の目的、馬頭総合福祉センター駐車場整備工事。

契約の方法、一般競争入札。

契約金額、6,963万円。

契約の相手方、栃木県那須郡那珂川町富山178番地、鈴木建設株式会社、代表取締役、鈴木雅仁です。

参考資料をご覧ください。

入札の経過ですが、8月1日に入札公告を行い、8月9日を締切日として入札参加申請を受け付けました。

その後、8月22日を提出期限として郵便入札方式により入札を実施し、入札参加者2名の立会いの下、8月23日に開札を行いました。

開札結果は、5、入札参加業者及び入札書記載金額のとおりであり、最低入札者を落札候補者として資格書類の審査を行い、8月28日に鈴木建設株式会社を落札者と決定いたしました。

なお、本入札の予定価格は6,470万円であり、落札率は97.83%でした。

仮契約につきましては、落札通知の翌日から7日間以内に当たる9月4日に締結いたしました。

次のページをご覧ください。

契約について説明します。

契約金額の内訳は、入札書記載金額6,330万円に消費税相当額633万円を加えた6,963万円が落札価格となり、契約書記載金額となります。

工事箇所は、那須郡那珂川町馬頭です。

工事概要は、土工一式、排水構造物工一式、舗装工、アスファルト舗装工、表層5,239平米、附属施設工、消火栓1基の整備を行うものです。

工期は、着手日を議会の議決の日から3日を経過した日とし、完成日を令和6年3月22日といたしました。

以上で補足説明を終わります。

○議長（益子純恵） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（益子純恵） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（益子純恵） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号 馬頭総合福祉センター駐車場整備工事請負契約の締結については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（益子純恵） 以上で今期定例会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて令和5年第4回那珂川町議会定例会を閉会いたします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時27分